

北朝鮮による弾道ミサイル発射と核兵器開発の中止を求める決議

去る8月29日午前5時58分ごろ、事前通告なしに北朝鮮が発射した弾道ミサイルは、日本本土の上空を通過し、北海道・襟裳岬東方の太平洋に落下した。こうした行為は、我が国にとって、これまでにない深刻かつ重大な脅威である。

これまでも、我が国をはじめ国際社会が、北朝鮮に対し、再三にわたり自制を求めてきたにもかかわらず、再び発射を強行したことは、国民の生命と財産はもとより、我が国の存立を著しく脅かすものであるとともに、他国の領土を侵す近隣諸国の行為と同様、東アジア地域全体の平和と安定を損ねる暴挙であり、断じて許すことができない。

また、去る9月3日、国連決議や6カ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、6回目の核実験を強行した。

このような北朝鮮の行動は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすもので、極めて遺憾であり強く非難する。

よって、国際社会と協力して、北朝鮮に対して弾道ミサイル発射と核兵器開発の中止を求めるため断固たる行動をとるよう政府に強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月11日

大垣市議会